

介護関連審議会等ダイジェスト

■第3回福祉人材確保対策検討会（7月1日）

介護事業団体のヒアリングなどを交え、介護職の働き方や人材確保の方法などについて議論した。

◆議題1 事業者ヒアリング
・全国老人保健施設協議会「総合的介護職のスキルが必要であり、介護職員はキャリアアップ志向も比較的強い。国の配置基準が低いため安全なサービス提供に不安を持っている」
・日本慢性期医療協会「医療の訓練を受けた介護福祉士に軽度の診療補助を認めるべき。実務3年の介護福祉士受験資格を当面続けるべきだ」

◆議題2 介護福祉士の取得方法について
厚労省が資格取得方法①実務経験ルート②養成施設ルート③福祉系高校ルートの現状、課題、見直しについて説明。当初、平成27年度施行予定の「たん吸引」などを研修に追加する方針を1年延長し、28年度施行とした。

◆議題3 介護人材確保について
厚労省が、介護人材を取り巻く現状や人材確保に向けた課題と取り組みなどを説明し、▽施設の種類が高い▽他の産業より平均賃金の水準が低い▽施設によって離職率にバラツキがある▽離職理由は「結婚・出産・育児」「理念や運営に不満」「職場の人間関係」の順▽人材確保には量的確保、質的確保、環境整備の三位一体が重要。

■第5回介護報酬改定検証証・研究委員会（7月16日）

平成24年度介護報酬改定を検証した「25年度調査（最終報告）」と「26年度調査案」を了承した。26年度調査は7月実施、10月介護給付費分科会に速報値を報告、27年3月以降・調査結果に対する評価を行う予定。

◆議題1 24年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係わる調査（25年度調査）の結果（最終報告）について
①13事業、厚労省HP参照
②議題2 24年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係わる調査（26年度調査）の調査要等について
③調査研究7事業の表題のみ掲載
④介護保険制度におけるサービスの質の評価⑤集合住宅入居者を対象とするケアマネジメントの実態⑥複合型サービスの提供の実態⑦老人保健施設の在宅復帰支援⑧介護サービス事業者における医療職の勤務実態及び医療・看護の提供実態に関する横断的調査研究⑨リハビリにおける医療と介護の連携⑩中山間地域等における訪問系・通所系サービスの評価のあり方

■第104回介護給付費分科会（7月23日）

平成27年度介護報酬改定に向け、介護福祉施設サービス（特養など）、特定施設入居者生活介護等（養護老人ホームなど）の報酬の在り方などについて広く議論した。

◆議題1 27年度介護報酬改定に向けて（介護福祉施設サービス）
特定施設入居者生活介護等
①介護福祉施設サービス（厚労省による現状説明のポイント▽個室ユニットの介護老人福祉施設全体に占める割合（24年）は施設数で42・9％、定員数で32・3％▽特養の定員に関する都道府県、政令指定都市、中核市の条例の制定状況は「4人員以下14自治体全体12・8％」「1人、1人以上条件で2体の12・8％」「1人、一定条件下で6％」「1人、必要と認める場合は2人まで」29自治体（26・6％）▽社会福祉法人に地域貢献を法的に義務付けよう方針。

◆議題2 24年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係わる調査（26年度調査）の調査表等について
①介護福祉施設サービス（厚労省による現状説明のポイント▽個室ユニットの介護老人福祉施設全体に占める割合（24年）は施設数で42・9％、定員数で32・3％▽特養の定員に関する都道府県、政令指定都市、中核市の条例の制定状況は「4人員以下14自治体全体12・8％」「1人、1人以上条件で2体の12・8％」「1人、一定条件下で6％」「1人、必要と認める場合は2人まで」29自治体（26・6％）▽社会福祉法人に地域貢献を法的に義務付けよう方針。

■第4回福祉人材確保対策検討会（7月25日）

これまでの議論を踏まえ、4分野・計11の方向性を盛り込んだ「中間整理メモ」を了承した。今後、中間整理メモを最終報告書を取りまとめる方針。

◆議題 介護人材確保の方向性（中間整理メモ）
【参入促進】①（介護職の）2つの魅力「深さ」と「楽しさ」を発信②若者に

個室ユニットの重要性訴える

進む重度化 体制や仕組みの充実を 消費税増 低所得への配慮必要

全国個室ユニット型施設推進協議会（推進協・赤枝雄一会長）は、7月25日、厚生労働省老健局の辺見聡高齢者支援課長に「平成27年度介護報酬改定に関する要望書」を提出し、個室ユニット型施設の整備促進などを要望した。来年4月から特養の要介護3以上の入所制限が実施されると、施設の重度化・看取りが更に増えることが予想され、ますます個室ユニット型施設が果たす役割が大きくなっていく。

諸隈正剛副会長、藤村二朗介護保険委員長、事務局の計3名が、厚生労働省老健局高齢者支援課を訪問し、辺見聡高齢者支援課長に要望書を提出した。懸上忠寿課長補佐、西村緑主査も同席した。要望書の柱は①（重度化・看取りの増加に伴って）在宅・施設サービスにおける医療の在り方②消費引き上げに伴う補足給付の基準費用額の見直し③介護職員への処遇改善④施設サービス⑤ショートステイにおける看取りについて⑥5項目目。藤村介護保険委員長が説明した。

多死社会と個室ユニット

今後30年間は多死社会にあり、2038年には年間死亡数170万人といわれている。施設での看取りが増えることは必然であり、人生の最後の生活の場として個室ユニット型施設を求める人が増えることが予想され、個室ユニット型施設の果たす役割は、ますます重要になっていく。

辺見高齢者支援課長は、介護給付費

分科会で見取りに関する意見が出た

分科会で見取りに関する意見が出た。これに接しては、実績として、今年度看取りが増えているように見えるが、嘱託医の訪問回数、個室ユニット型施設での年間の看取りの人数等、施設における看取りの現状はどうですか」と質問した。

諸隈副会長は「ターミナル対応をしているが、病院でも特養でも対応は一緒に、最期の時を家、病院、施設のどちらで過ごすか。利用者、利用者家族に聞く」と90%の人は施設を選択する。家でみるのは限界がある」と現場の声を伝えた。

また、介護労働力不足の問題、社会福祉院等についても広く意見交換し、今後の方向性を共有する場となった。

第5表 死亡の場所別にみた死亡数の年次推移

年次	総数	病院	老人ホーム	自宅	その他
昭和26年	838,998	75,944	-	691,901	49,381
40	700,438	172,091	-	455,081	45,015
60	752,283	473,691	-	212,763	33,466
平成2年	820,305	587,438	-	177,657	26,889
10	936,484	713,474	15,736	148,779	28,224
15	1,014,951	801,125	19,659	131,991	28,290
20	1,142,407	897,814	33,128	144,771	26,827
22	1,197,012	931,905	42,099	150,783	27,704
24	1,256,359	958,991	58,264	161,242	27,252

注：平成2年までは老人ホームでの死亡は自宅又はその他に含まれている。

（資料）厚生労働省 人口動態統計より作成

【全な論点】○中重度者を支える施設として特養の医療提供体制や介護報酬上の評価をどう考えるか○個室ユニット型を推進する一方で、プライバシーに配慮した多床室の在り方を検討すべきではないか○多床室の入居者から多室を徴収すべきか○特養が地域貢献を行う上で小規模多機能型居宅介護等との併設禁止や人員配置基準をどう扱うべきか○地域密着型介護老人福祉施設を都市部で更に整備するにはどんな政策があるか○各種ある加算の在り方をどう考えるか。

○意見交換（個室ユニット型はより多くの人員が必要になるなど課題が多く、自治体から従来型（多床室）のニーズが今でも高い）「低所得者でも入れるような個室こそ整備すべきだ」（カーテンで仕切りなどという理由で多床室の報酬を引き上げるとどうか）「加算は整理してまとめた方がよい」など。

【特定施設入居者生活介護等について（主な論点）】
○特養が中重度者を重点化するのを踏まえ、有料老人ホームなど特定施設入居者生活介護の報酬をどう評価すべきか○入居者のショートステイ利用率80%以上とした要件をどう考えるか○養護老人ホーム以外ほとんど利用されていない外部サービス利用型の制度をどうすべきか○養護老人ホームなどは地域交流の拠点などとして期待されているが、どう考えるか。

◆議題2 24年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係わる調査（25年度調査）の結果について（最終報告）
①介護福祉施設サービス（厚労省による現状説明のポイント▽個室ユニットの介護老人福祉施設全体に占める割合（24年）は施設数で42・9％、定員数で32・3％▽特養の定員に関する都道府県、政令指定都市、中核市の条例の制定状況は「4人員以下14自治体全体12・8％」「1人、1人以上条件で2体の12・8％」「1人、一定条件下で6％」「1人、必要と認める場合は2人まで」29自治体（26・6％）▽社会福祉法人に地域貢献を法的に義務付けよう方針。

【参入促進】①（介護職の）2つの魅力「深さ」と「楽しさ」を発信②若者に選ばれる業界への転換③地域貢献したい女性や中高年齢層の参画④他業界に負けない採用戦略。【賃金の向上】⑤多様な働き方や機能に応じたキャリアアップの実現⑥介護福祉士の専門性と社会的評価の向上⑦介護福祉士資格取得方法見直しに向けた取組【中期的対応】地域包括ケアに対応し、専門性を高める教育体系など総合的な観点から検討を進める。【当面の対応】▽養成施設ルート（28年度からの国家試験義務付けを延期する）▽実務経験ルート（実務者研修の受講義務付けを28年度から施行する）▽福祉系高校ルート（国家試験を引き続き実施、通信制課程を見直す）。

■第1回医療介護総合確保促進会議（7月25日）

【会議の目的、予定など】先の通常国会で成立した医療介護総合確保促進法に基づいて①地域における医療と介護を総合的に確保するための基本方針となる「総合確保方針」を作成する②創設される財政支援基金の用途や配分などを検証する。

今後、2回ほど会議を開き、9月内に総合確保方針を告示し、11月に基金の交付を決定する予定。座長に田中滋慶（厚労省保険局医療介護連携政策課）、「意見交換」「医療計画は都道府県、介護保険事業計画は市町村がそれぞれ策定しており、横串（よこぐし）を刺すのであれば、整合性が重要だ」「医療と介護は保険システムの哲学が違い、プロバイダーの考えも違う。利用者の視点を貫く哲学が必要だ」「配分には地域の特長と公平性の担保が相反するので、国が一定の責任を持つことが重要だ」「計画の策定だけでなく、そ

■全国介護保険担当課長会議（7月28日）

厚生労働省が地方自治体の介護保険担当課長に対して介護保険制度改正に伴う基本方針やガイドラインなどを示した（抜粋、順不同、詳細は厚労省HPを参照のこと）。

【第6期事業計画について】2015～17年度の3年間。25年までのサービス適正水準や必要な介護職員数、保険料などを推計（試算）して策定する。

【新総合事業ガイドライン】訪問型（5種）と通所型（4種）に分け、各事業について単身内容やサービス提供の変更方、実施方法、基準などを提示し、市町村は国の単位の範囲内で単価を設定する。利用料の設定は自由だが、利用者1割負担を下回らないことが条件。

【特養の特例入所について】15年4月実施。要介護1、2であっても以下の場合には特例で入所可能。①認知症のため日常生活に支障をきたす②知的障害・精神障害のため日常生活に支障をきたす③家族による深刻な虐待が疑われる④単身世帯で家族や地域の支援が不十分である⑤の4つ。各施設が市町村の意見も聴いて判定する。

【補足給付について】15年8月実施。世帯分離している配偶者の所得も勘案する。資産基準は単身1千万円、夫婦2千万円。申請の際、資産（通帳など）のコピーを添付する。

【2割負担について】15年8月実施。対象者全員に「負担割合証明書」を送付する。一定以上所得者は合計所得額160万円以上、年金のみ収入額280万円以上（単身世帯の場合）とする。

※今月号の「ニュースを読む」はお休みします。

第8回 全国研修大会 in 千葉 2014

一人ひとりの幸せを大切に ～夢の国で語ろう！未来の福祉～

参加申込み受付中！

※推進協HPからオンラインでお申込みください（他社サイトに移行します）

2014年11月13日（木）・14日（金）
会場：セラトン・グランデ・トーキョーベイ・ホテル

<講師陣>

【1日目・特別講演】 中村秀一氏 医療介護福祉政策研究フォーラム・理事長

【2日目・シンポジウム】 三好春樹氏 生活とリハビリ研究所・代表

【1日目・分科会2】 高口光子氏 介護アドバイザー

内容の詳細は同封のチラシをご覧ください。

事務局より

ホームページ作成します（無料）

社会福祉法人にインターネットでの財務諸表の開示が義務付けられました。

推進協では、ホームページをお持ちでない会員施設様に、ホームページ作成のサービスをしています。

ご希望の施設様は、推進協事務局までご連絡ください。（☎0459210462）

推進協活動報告

7月25日（金）
要望書提出（東京都・厚生労働省）

【今後の予定】
○8月22日（金）13時半～16時半 平成26年度第1回全国支部長会（大阪中央区・大阪中央公会堂）

【研修会、勉強会等報告】

平成26年度ユニットリーダー研修
（大阪）7月15日（火）～17日（木）
（仙台）7月23日（水）～25日（金）
（横浜）7月29日（火）～31日（木）
（静岡）7月29日（火）～31日（木）
【札幌】8月5日（火）～7日（木）
【札幌】8月15日（火）

厚労省から協力要請

事業者団体ヒアリング参加
【今後の予定】
○8月21日（木）14時半～16時半
○8月28日（木）14時～17時
第3回ユニットケア事業推進室会議（東京都港区・A.P品川）

個室ユニット型施設推進協議会

【発行】一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会 〒226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町171-1 TEL：045-921-0462 / FAX：045-921-0472

施設紹介

社会福祉法人兼愛会 特別養護老人ホームしょうじゅの里鶴見

「親切と誠実」～ご利用されるすべての方に、誠意を持った心に寄り添う良質なサービスを提供～

横浜市鶴見区

神奈川県



『千鶴の会』による琴の演奏や合唱、腹話術、尺八など

特別養護老人ホームしょうじゅの里鶴見（赤枝雄二理事長）は、平成23年12月に横浜市鶴見区の市有地に開設されました。JR市手塚駅から徒歩10分、川崎駅からバス10分の市街地にあります。

入居者や家族の思いを真摯に受け止め、「安らかさ」「心地よさ」「生き方の継続」など、サービスの質を高めつつ地域に根ざした施設としての役割を職員一同協力して努めています。

多目的室で多彩なイベント

施設にいても楽しんでもらえるように、5階の広い多目的室（100名収容）を使用してさまざまなイベントを行っています。

7月は地元ボランティアの方に協力してもらい、フラダンス公演

会、演奏会（琴・尺八）、腹話術を行いました。



フラダンス公演会では、フラダンスのゆったりとした音楽に耳を傾け、出すまま踊り出す方もいました。演奏会では、『ふるさと』や『赤とんぼ』、『上を向いて歩こう』など馴染みのある曲を利用者さんと一緒に楽しそうに歌っていました。

季節にあわせた取り組み

入居者の方に季節を感じてもらえれば、四季折々にあったレクや行事を全体、各ユニットで行っています。

4月には桜、6月には紫陽花の折り紙工作、7月は七夕飾り作りユニット内に飾りしました。お正月、節句等行事にあわせた行事にも力をいれており、入居者が作ることもあります。

ユニットでお料理をしてもらうことで、「普通の暮らし」を少しでも感じてもらえるよう使っています。また地域交流を兼ねた買い物レク、外食も積極的にを行っています。

屋外テラスで機能訓練

晴れた日には、4Fの広い屋外テラスを使って体操を行います。腕や足を上下左右に伸ばしたり振ったりして身体をほぐします。

機能訓練を兼ねたガーデニングも楽しめます。今回も、今回はベゴニア、ペチュニア等7種類の苗の中から、利用者さんに好きな花の苗を選

〒230-0002 神奈川県横浜市鶴見区江ヶ崎町2-1 TEL045-576-5020 FAX045-576-5021

【特養】定員90名【ショートステイ】10名



新規入会施設のご案内

＜平成26年7月～＞
個室ユニット型施設の将来と協議会の更なる発展を、共に考えてくださる施設が増えました。支部会・研修会に、多くの方にご参加いただけるようぜひ会員相互でお声掛けください（8月10日現在）

地域	法人名	代表者	施設名	施設所在地
1 福岡県	敬愛園	理事長 益田 俊信	アットホーム福岡	福岡市博多区千代
2 栃木県	光誠会	理事長 古口 誠二	ころぼっくる	宇都宮市若曾町

ユニットリーダー研修 実地研修施設勉強会

7月15日、推進協は大府中央区の大阪社会福祉協議会で、近畿・東海ブロックの平成26年度ユニットリーダー実地研修施設勉強会を開催しました。

実地研修施設施設長と受入担当者を対象とした勉強会は、実地研修施設の質の担保を図るとともに、実地研修中の疑問点・問題点の解消や、実地研修施設同志の情報交換等を目的として行われました。

近畿・東海地方の実地研修施設6施設12名が参加しました。

講師の井手明利施設長（望洋の郷）は、ユニットケアの成り立ちから、ユニットケア実践のポイント、人権を守るケアについて、ケアマネジメント力



の高め方、実習生が行なう課題（提出物の考え方や記入方法等を説明した。実地研修施設からは、研修時の実習生の立ち位置についての質問があった。井手施設長は入居者や実習施設に差し障りがない範囲で、ユニット内を動いても大丈夫と話した。

全国研修大会in千葉 実行委員会報告

7月23日、千葉支部は5回目の全国研修大会in千葉実行委員会会議（WEB会議）を開いた。

議題1 参加申込状況の確認
7月1日にオンライン申込み受付を開始した。21日時点での申込者は57名。うち認知症ケア専門士単位希望者は5名。

※7月31日現在、総数170名。

議題2 大会スタッフについて
当日の大会スタッフの配置人数やビデオカメラ、パソコンの必要台数について確認。

議題3 営業活動について
8月25日前後に第2弾リーフレットの発送を予定。8月の実績次第では、9月から委員各自での営業活動が必要になる。

議題4 第4分科会現況報告
シンポジウム形式の分科会を検討中。早急に座長を選定して依頼する。

議題5 その他
1日目の情報交換会の余興について検討中。
次回実行委員会は8月20日（水）14時から、WEB会議を予定。

本年度第2期ユニットリーダー研修終了

初開催の仙台会場を含む5か所で開催。181名が受講

会場	受講者数
大阪	30名
仙台	23名
横浜	62名
静岡	30名
札幌	36名
合計	181名

推進協は7月15日から、平成26年度第2期ユニットリーダー研修（座学）を5会場で開催した。

今回初開催となる仙台では、23名が受講した。「ユニットケアがどういうものなのか良く分かった」「ここで学んだことを自施設に持ち帰って、職員みんな

者さまにとって良いケアができるようにしたい」「講師の施設で働きたいと思った。どこの会場でも受講者からは同様の声がかかれた。座学を終えた受講生は、後日、実地研修施設で5日間の実習を受ける。

＜外部講師紹介＞

- ・足立啓（和歌山大学教授）
- ・大島千帆（日本社会事業大学・社会事業研究所特任准教授）
- ・古賀誉章（東京大学大学院光学系研究科助教）
- ・児玉桂子（日本社会事業大学大学院教授）
- ・鈴木みな子（日本社会事業大学・社会事業研究所共同研究員）
- ・水澤里志（東北福祉会・せんだんの杜副施設長）※敬称略・五十音順

【特養】定員90名【ショートステイ】10名

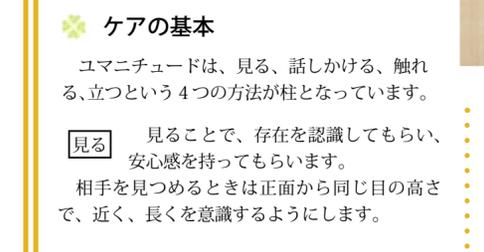
ユマニチュード

フランスでは約400の医療・介護施設で導入

医療や介護で注目を集めている『ユマニチュード』。テレビや雑誌で目にしたことがある方も多いのではないのでしょうか。

ケアの基本

ユマニチュードは、見る、話しかける、触れる、立つという4つの方法が柱となっています。



世界が注目している認知症ケアとは

『ユマニチュード』とは？

「ユマニチュード」は、体育学を専攻する二人のフランス人、Yves Gineste（イブ・ジネスト）と Rosette Marescotti（ロゼット・マレスコッティ）によって作り上げられた35年の歴史を持つ、知覚・感情・言語による包括的なコミュニケーションに基づいたケア技法です。（ジネスト・マレスコッティ研究所HPより抜粋）

立つ 足の筋力低下を防ぐためにも、自力で立つてもらえるよう工夫をします。立つ力、歩く力を失わないようにすることが大切です。

触れる 相手に触れるときは腕を掴んだりせず、自分で動かそうとする意思を手助けする気持ちで、下から支えるようにします。

話しかける 優しく前向きな言葉を話しかけます。普通の会話を楽しむ流れの中でケアを行なうと、協力を得られやすくなり、スムーズなケアに繋がります。

見る 見ることで、存在を認識してもらい、安心感を持ってもらいます。相手を見つめるときは正面から同じ目の高さで、近く、長くを意識するようにします。

実践 memo

1. 病室のドアをノックして相手が反応するまでは入らない。
2. ケア内容の話はしない、ケアを目的の最優先にしない（「身体を拭きに来ました」ではなく、「お話をしに来ました」という姿勢）
3. ベッドで壁側を見てる人でも視線を合わせるために壁とベッドの隙間を作る。
4. ケアを2人でする（1人は体を拭いたり作業をする。もう1人は視線を合わせて会話をし続ける）
5. 食事の介助をするときは、必ず真正面からポジティブな言葉を投げかける。スプーンは顔より高く上げる（食べる量がこれだけでだいぶ変わる）
6. ケアを嫌がっている場合は、無理に目的を達成しようとせず、いったん引く。
7. イスに座っている人へのアプローチは、イスをノックし、正面に回る（真横で話しかけても、認知症の人はいることを認識しないので、ただびっくりするだけ）
8. ケアの最後は「また来ますね」と言う（忘れてしまうかもしれないが、何かしら残る）。

『ユマニチュード入門』（本田美和子、イブ・ジネスト、ロゼット・マレスコッティ、医学書院）より転載）

（『40歳からの遠距離介護』2月23日付【NHKあさイチ】新しい認知症ケア「ユマニチュード」講演会の参加レポート」より抜粋）

ユニットケア管理者研修 受講者募集中！

後期（第3期、4期）ユニットリーダー研修募集要項の名古屋会場日程に記載ミスがありました。

＜訂正箇所＞
ユニットリーダー研修日程表・第3期名古屋インクあいち【誤】10/28～10/30
【正】10/27～10/29
施設様及び関係各位にご迷惑をお掛けしましたことをお詫びするとともに、ここに訂正させていただきます。

【大阪会場】12月3日（水）～5日（金）
大阪社会福祉指導センター研修室2
・谷町6丁目下車5分
【横浜会場】12月9日（火）～11日（木）
しょうじゅの里鶴見・5F多目的室
・尻手駅下車徒歩10分
・川崎駅からバス10分「新鶴見小学校」バス停すぐ

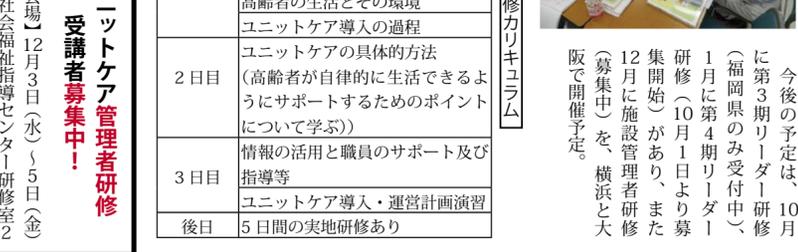
7月の『1行ニュース』まとめ

推進協ホームページで毎日更新している「1行ニュース」1か月分のタイトルをまとめました。

- 2日：介護福祉士の資格取得方法、見直しの行方は？（厚生労働省）
- 10日：認知症徘徊を研究（厚生労働省）
- 11日：介護福祉士試験1月25日に実施（厚生労働省）、ケアマネ研修リニューアル「主任」は更新要件で振り分け（厚生労働省）
- 17日：介護事業に成果報酬 利用者の状態改善で増額（厚生労働省）、介護報酬改定、14年度調査票を了承（介護報酬改定検証・研究委員会）
- 22日：給付対象追加の提案募集（厚生労働省）、医療・介護の「総合確保会議」、25日に初会合（厚生労働省保険局）
- 23日：社会保障費の自然増、要求認める方針（財務省）
- 24日：特養「黒字の蓄積にメス」介護報酬見直し（介護給付費分科会）、重度化する特養、医療提供の在り方は（介護給付費分科会）
- 25日：訪問・通所介護の円滑移行でGL作成（厚生労働省）
- 28日：多床室から「室料徴収」を（厚生労働省・介護給付費分科会）、介護福祉士養成ルート、国試義務付け延期（厚生労働省・福祉人材確保対策検討会）、社会保障、質を落とさず効率化を進める（田村憲久厚生労働相）
- 29日：2025年へ介護保険計画の基本指針案を提示（厚生労働省）、介護予防地域別に民間で（厚生労働省）

※日付は1行ニュースにアップした日。

2025年へ介護保険計画の基本指針案を提示



1行ニュースピックアップ

☆厚労省・職場意識改善助成金制度 融資制度のご案内

職場意識の改善のための研修、周知・啓発、労働時間の管理の適正化に資する機械・器具の導入・更新等の取組みを実施する中小企業事業主に対して、その実施に要した費用の一部を助成するもの。

※支給対象についてや申請方法など詳細は、厚労省HPか、最寄りの都道府県労働局労働基準部監督課（東京、愛知、大阪労協局については労働時間課）へお問い合わせください。

2025年へ介護保険計画の基本指針案を提示

今後の予定は、10月に第3期リーダー研修（福岡県のみ受付中）、1月に第4期リーダー研修（10月1日より募集開始）があり、また12月に施設管理者研修（募集中）を、横浜と大阪で開催予定。